

2020年 5月27日
社会福祉法人富士白苑
理事長 初谷博保

新型コロナウイルス感染が各施設内において発生した場合の対応について

新型コロナウイルス感染が各施設内で発生した場合は、複数のご利用者様及び職員が同時に感染する可能性が高く、陽性となった職員で症状がある場合は14日間程度出勤できないことから、一時的に人員不足になることが想定されます。

この場合は施設内や法人内、或いは外部からの人員派遣を実施しますが、緊急時はご利用者様の情報を細かく共有する時間がないままに、業務を始めざるを得ません。

更に、人員派遣自体が行える環境でない場合も考えられます。

そうなりますと、「個人のご要望をかなえる介護」から「命を明日に繋ぐための介護」が主となり、具体的には1日3回の食事、投薬、疾病や怪我の際かかりつけ医への連絡、トイレ誘導、オムツ交換、着替え、入浴又は清拭、就寝等が中心となります。

場合によってはやむを得ず居室移動や一人部屋を二人部屋として使用することや、広いロビー等のスペースで過ごしていただくこともあります。

これらは神奈川県と検討した内容ですが、あくまでも緊急時の一時的措置であり、ご利用者様の命を最優先に考えたうえの対策でございますが、先ずはこのような状況に陥らないよう、全職員で感染症対策の徹底に努めてまいります。

以上